

事務事業マネジメントシート(令和 6年度実績と令和 7年度計画)

令和 7年 9月10日更新

事務事業名		児童手当(平成24年度改正)支給事業			<input type="checkbox"/> 安全・安心に暮らせるまちづくりの推進 <input type="checkbox"/> 「こどもまんなか社会」の構築 <input type="checkbox"/> 産業の共生による市経済の持続的発展			
総合計画体系	政策	2	福祉の健全		所属部	こども部	課長名	小畑 英之
	施策	5	こども・子育て支援の充実		所属課	こども未来課	担当者名	立田 莉咲
	業務分野	17	子育ての経済的負担の軽減		所属班	こども支援班	(内線)	1629
予算科目	会計	款	項	目	事業連番	法令根拠	児童手当法	
	一般	3	2	2	11496			
終了、開始年度	<input type="checkbox"/> 6年度で終了 <input type="checkbox"/> 6年度から開始				事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 18 年度) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~ 年度)		

★事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

【事業の内容】 (開始した背景・きっかけ・今後の状況変化・関係者からの意見や要望を含む)	平成22年度に創設された「子ども手当」は、国の新規事業で、それまでの「児童手当」に代わる手当として創設。子どもを養育している者に「子ども手当」を支給することにより、子育て世帯の経済的負担を軽減し、次代の社会を担う子どもの成長及び発達に資することを目的としていた。0歳から中学3年までの子どもを対象として、1人あたり月額13,000円を支給していたが、平成23年4月から9月までは「つなぎ法」として金額もそのまま継続。平成23年10月に制度改正が行なわれ、3歳未満の子ども1人あたり月額15,000円、3歳から小学校修了前までの第1・2子は10,000円、第3子以降は15,000円、中学生には10,000円が支給されることになった。また、支給対象子どもの国内居住要件や施設入所中の子どもへの支給が施設に行なわれることになった。(公務員は所属庁からの支給。)平成24年4月には名称変更が行われ、「児童手当」として制度が成立し、平成24年6月から所得制限が導入され、令和4年6月からは所得上限限度額が新設され、所得上限限度額以上の受給者には児童手当・特例給付は支給されなくなった。令和6年10月からはこども未来戦略に基づく児童手当の抜本的拡充とし、所得制限の撤廃・支給対象の延長(高校生年代まで)・多子加算の増額・支払月を偶数月の年6回とすることとした。令和6年12月支給分から拡充後の児童手当を支給。
【業務の流れ】	①認定請求・額改定請求・受給権の消滅 ②支給要件審査 ③認定通知書・消滅通知書等の発送 ④6・10月の定期支払月に前月までの4か月分を、12・2月に前月までの2か月分を支給する。 ⑤現況届(毎年6月)
【主な予算費目】	職員手当(時間外勤務手当)、賃金、役務費、扶助費

(1)事務事業の振り返り・計画

①6年度事務事業の成果・実績

受給資格者に対し、年4回の定期支払を行った。(6月期・10月期・12月期・2月期) (受給者数6,403人(R7.2月時点))

②7年度計画(次年度に計画している主要内容)

主に前年度と同様だが、令和6年10月の抜本的拡充により、偶数月の支給へ拡充されたため、次年度は年6回の定期支払を行う。令和4年度より現況届は原則廃止となり、一部受給者および施設受給者へのみ現況届の提出を求める。

③予算の主な増減の理由

児童手当の抜本的拡充による支給対象の拡大・多子加算増額に伴う扶助費の増

成果指標

ア 受給世帯の割合

(単位)

データ取得方法

→イウ

% 100

(2)成果指標・総事業費の推移

成果指標	単位	4年度	5年度	6年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
		実績(決算)	実績(決算)	目標(当初予算)	実績(決算)	目標(当初予算)	予定	見込	見込	
ア	%	100	100	100	100	100	100	100	100	
イ										
ウ										
事業費	国庫支出金	千円	934,815	925,833	922,460	1,160,271	1,469,500	1,684,581	1,767,125	1,853,714
	都道府県支出金	千円	204,027	202,576	201,530	196,746	367,375	192,938	202,392	212,309
	地方債	千円								
	その他	千円								
	繰入金	千円								
	一般財源	千円	204,881	203,139	202,082	200,961	367,911	197,384	207,041	217,172
(A) 事業費計	千円	1,343,723	1,331,548	1,326,072	1,557,978	2,204,786	2,074,904	2,176,560	2,283,196	

(3)評価の総括(成果向上の余地・事業費削減の余地)

(4)今後の事業の方向性

廃止 縮小 事業のやり方改善 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)